

ウクライナ避難民支援策の充実を求める意見書

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻が長引き、日本国内各地に1,000人を超える規模でのウクライナからの避難民の方々の受入れが進められている。そうした下で、避難民のさらなる増加と避難生活の長期化が懸念される中、社会統合政策の実施主体である地方自治体には、避難民が安心できる生活を支えるための施策が急務となっているが、現状は各地方自治体の独自支援で対応している状況である。

このため、日本で安心して生活が送れるよう、避難民の受入れを円滑に進め、国が実施する支援策の充実等について、以下の点を要望する。

- 1 身元保証人のいる避難民にも対応した生活資金支援制度の構築
- 2 避難民を受入れている地方公共団体への補助金交付等、連携の強化
- 3 国内で生活するロシア出身者への偏見を生まない啓発の強化

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月12日

静岡市議会

衆議院議長 宛て
参議院議長 宛て
内閣総理大臣 宛て
内閣官房長官 宛て